

議員案第21号

市役所庁舎と福祉会館の完成目標時期等を明らかにすることを求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

平成28年3月28日提出

小金井市議会議員

片	山	薫
田	頭	祐子
齋	藤	康夫
中	根	三枝
官	下	誠
渡	辺	大三
森	戸	洋子

市役所庁舎と福祉会館の完成目標時期等を明らかにすることを求める決議

昨年12月に就任した西岡市長は、市長選において、市役所庁舎や福祉会館など6施設を複合建築することを公約した。当該公約の解説では、財政上の問題を考慮しなくても建築できるとの趣旨の記述もあり、多くの市民がそれを信じて投票に及んだものと推察される。

しかるに、就任以来3か月が経過する今日においても、その完成目標時期、スケジュール、財源等が一切明らかにされていない。このため、議会は、来年度当初予算の審査を五里霧中の中で行うことを強いられた。ばら色の公約を掲げながら、このような事態を招いた市長の責任は重大である。

市役所庁舎は、本庁舎が耐震強度不足であり、第二庁舎は賃借状態の早期解消が市民から強く求められている。

福祉会館は、3月31日で閉館となるが、代替施設の確保も十分とは言えず、早期の新館建設が強く求められている。

福祉会館の立地に関しては議会にも種々の意見があるが、早期に建設すべきであることは、共通認識となっている。

庁舎建設にしても、福祉会館建設にしても、何らの見通しもないまま、これ以上「先送り」することは許されない。

よって、小金井市議会は、小金井市長に対し、以下の事項を強く求めるものである。

- 1 遅くとも、平成28年第2回定例会の冒頭までに、市役所庁舎及び福祉会館の立地、建設方法、完成目標時期、スケジュール、財源に関する市長自身の方針を明らかにすること。
 - 2 現福祉会館の代替施設を速やかに確保すること。
- 以上、決議する。

平成28年3月28日

小金井市議会

議員案第43号

西岡市長に対し、全員協議会での議長の発言を重く受け止めることを求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

平成28年6月24日提出

小金井市議会議員

中 根 三 枝
宮 下 誠
森 戸 洋 子

西岡市長に対し、全員協議会での議長の発言を重く受け止めることを求める決議

5月23日、第3回臨時会において、西岡市長は突如「6施設複合化」から「4施設2機能複合化」に方針変更をした。6月22日に6施設複合化を検討する庁内プロジェクト・チームの「中間報告」について説明するための全員協議会が開催されたが、その中身は以前から議会が最低限の情報として求めてきた、財政計画、スケジュール、新旧提案の比較について全く触れられていないものであった。全員協議会の冒頭、議会から資料要求がなされたが、市は対応することができなかった。

その後質疑には入ることはできず、議長から「様々な状況が整っていないことなどもあり、本日はこれ以上協議を続けることは難しいと考えるところです。議会から、財政計画、スケジュール、新旧提案の比較資料の要求がありましたが、議長として改めてその対応につき、検討・協議していきたいと考えております」との発言があった。これを受けて、本日、西岡市長は、複合庁舎建設関連の補正予算を取り下げるに至った。

この議長発言は、議会の各会派の大方の意志であり、市長は重く受け止めるべきである。

よって、小金井市議会は、小金井市長に対し、この間の議会の議論と議長発言の意図するところを斟酌し、真摯に応えることを求めるものである。

以上、決議する。

平成28年6月24日

小金井市議会

議員案第65号

新福祉会館と新庁舎の早期建設を求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

平成28年10月4日提出

小金井市議会議員

鈴木	成夫
片山	薫子
田頭	祐子
露口	哲治
中根	三枝
宮下	誠三
渡辺	大子
森戸	洋子

新福祉会館と新庁舎の早期建設を求める決議

8月31日、西岡市長が設置した「6施設複合化プロジェクト・チーム」は最終報告書を提出した。しかし、同報告書では、議会が西岡市長に求めてきた、市庁舎及び福祉会館の建設に向けた3点の重要事項（「スケジュール」「財政計画」「複数案の比較検証結果」）が明らかにされていなかった。

平成28年第3回定例会は本日で閉会となるが、西岡市長は、今後どのように市庁舎及び福祉会館の建設を進めるかについての方針を打ち出さず、「ゼロベース」で再検討する方針を本会議で表明した。

西岡市長の選挙公約は「6施設複合化」であるが、5月には公約を変更し「4施設（2機能）複合化を揺るぎない方針とする」旨を議会に説明、それから4か月で方針が「ゼロベース」に変わったことになる。

現在、市役所本庁舎は耐震強度不足となっており、民間から借り上げている第二庁舎の賃借料支払も続いている。福祉会館は耐震強度不足で閉館され、多くの利用者に迷惑をかけている。これ以上の「先送り」は、防災対策や市民サービスの観点から看過できない。

なお、この間、9か月にわたって、市民への説明がなされていないことも問題である。

よって、小金井市議会は、西岡市長に猛省を促すとともに、その責任を強く問い、新福祉会館と新庁舎の早期建設を求めるものである。

以上、決議する。

平成28年10月4日

小金井市議会

議員案第33号

議案第44号平成30年度小金井市一般会計補正予算(第1回)に対する付帯決議

上記の決議を次のとおり提出する。

平成30年7月3日提出

小金井市議会議員

吹春	やすたか
白井	亨
片山	薫
坂井	えつ子
湯沢	綾子
河野	律子
渡辺	ふき子
小林	正樹
田頭	祐子
遠藤	百合子
紀	由紀子
宮下	誠

議案第44号平成30年度小金井市一般会計補正予算（第1回）に対する付帯決議

平成30年第2回定例会に提案された、新庁舎・（仮称）新福祉会館建設基本設計に関する予算審議が、議案送付後に開催された異例の全員協議会に始まり、会期延長をし、予算特別委員会、庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会で、長時間にわたり審査が行われた。

将来50年以上にわたり利用され、100億円を超えるとされる事業に対して、定例会を通して大多数の議員から指摘をされた種々の事項について答弁は二転三転し、最終局面で大きな方針転換がされた。

よって、小金井市議会は、今後更に市民の理解を得られる事業となるよう、本事業を推進する立場から、市長に猛省を求めつつ、以下の事項を求めるものである。

1 契約等発注方式の合理的な再検討と説明を求める

当初、竣工時期を重視する実施設計と建築工事を一体発注するDB（デザインビルド）方式を選択することの説明がされたが、質疑を通じて、本建設事業に係るその優位性が客観的に示されるには至らなかった。その結果、答弁では、スケジュールの遅れが生じるとしながらも、市の意向が具体的に反映され、VE（バリューエンジニアリング）の効果が発揮でき、かつ、透明性の高い従来方式も含め、市民の利益を第一義として考え再検討と合意形成をすることがようやく示された。従来方式を選択することを改めて求める。

2 早急に、複合施設に係る基本方針の説明と合意形成を求める

市議会の質疑において、市長は複合施設に係るコンセプトは必要であり、既に検討、着手し、基本設計応札業者に対して示すと答弁したが、ほとんどの事項が未検討であることが判明した。また、今後、遅くとも閉会中の庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会に示す事が明らかになったが、ICT整備及び防災整備について根幹となる市の方針も含め、全員協議会を開くなど、速やかな説明と合意形成を求める。

3 清掃関連施設の暫定移設に関連した最大限の調整を求める

質疑の中で、工事期間中において、建設敷地北側の中央線高架下を活用し、工事車両の通路として利用する見通しとなった旨、報告された。これにより、清掃関連施設を敷地内に暫定移設することが不要となり、また、一部移転することで足りる蓋然性も高く、約1.6億円の建物リース料も減じられる可能性も明らかになった。今後、JRに対し、最大限の調整をすることを求める。

4 財政計画について精査を求める

市が策定した財政計画は、起債への依存度が73%と他自治体に比較して突出して多くなっており、平成37年度までの財政見通しについても、予定される全ての事業が包含されていない現状である。

答弁の中では、来年度予算編成に向けた10月を目途に見直すとされているが、公共施設の統廃合や長寿命化など今後の公共施設マネジメントを進めていくため、かつ、市民サービスの低下を招かないよう、適切に、庁舎建設の発注方式の見直しに伴う財政計画を反映し、財政見通しについて、精査することを求める。

5 市民に対する説明責任を果たすことを求める

この間、早急に当初の計画との差異と市民負担について、市民に対する説明責任を果たし、合意形成を図ることを求めてきた。

例えば、中学校区ごとの説明会の開催や、市報特集号の発行により、広く市民に知らせるとともに、積極的に市民からの意見聴取を行うべきである。

答弁の中では、基本設計レビューの時点で市民の皆さんに公開し、御意見を反映できるよう考えるとされているが、市民の意見を反映する手法、スケジュールを明確化の上、更に早い段階で、できるだけ多くの市民との合意形成を図ることを求める。

6 基本設計事業者選考委員会の委員構成を示すことを求める

選考委員会の委員構成は、他市と大きく異なり、行政関係者が過半数を超えている上に、学識経験者のうち、建築の専門家は一名しか含まれていないものが提案をされた。質疑を通し、建築と防災に係る学識経験者、それぞれ1名ずつを加え、学識経験者を5人、行政職員4人の構成と変更することが示された。最適な人選が行われるよう求める。

また、基本設計に当たり導入するとするCM（コンストラクション・マネジメント）事業者の選考を行政関係者のみで進めるとしている点もなお、不明朗である。再考の上、具体的な委員構成を示すことを求める。

7 庁内体制の強化を求める

CMの採用については、本事業を包括的に運営管理するものであるが、本事業により得られるであろう知識や経験は、庁内で蓄積することにより、今後の公共施設マネジメントの展開、施設の統廃合や学校長寿命化に生かすべきである。

答弁の中で、人材の派遣については努力する旨が示され、庁内の体制強化についても積極的に検討することが示された。派遣される人材については、場合によっては、関係部署を取りまとめる、市長直轄とするなど、責任ある事業管理を行っていただくよう強く求める。

以上、決議する。

平成30年7月3日

小金井市議会

議員案第18号

西岡市長に対し、公約不履行に関して市民と市議会へ真摯な説明と対応を求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

平成31年3月26日提出

小金井市議会議員

白 井 亨
河 野 律 子
宮 下 誠
渡 辺 大 三

西岡市長に対し、公約不履行に関して市民と市議会へ真摯な説明と対応を求める決議

平成31年度は西岡市長にとって任期の最後の年であり、まとめの年となる。言うまでもなく3年4か月前の市長選挙において市民に約束した公約を果たすために、どれだけ努力をされたのかが問われる年となる。

ここで、大きな公約に関して、以下のとおり指摘する。

1 全く異なる「6施設複合化」と新庁舎建設

庁舎・福祉会館・図書館等の6施設複合化は紆余曲折を経て、現在、庁舎・福祉会館の2機能を複合化で進めるための基本設計を進める段階に来ているところ、この事業に関しては市長の進め方では暗礁に乗り上げるのではないかと思われたことから、市議会から提案し進めてきたという経過であるが、これらの提案に関しては評価さえしていないようである。自らの公約であるにもかかわらず、いまだに西岡市長は6施設複合化を、単に一事例として市民に示したものであると言い、詭弁を弄している。

また、市民待望の図書館にあっては、6施設複合化から除外されたことは遺憾である。

2 進まない行財政改革と悪化する財政状況

行財政改革の推進について、今後の公共施設の更新のためには年間40億円の緊急生み出しが急務と公約したものの、その公共施設マネジメントの進捗は遅く、新年度予算はわずか5万7千円のみである。施設ごとの個別計画の策定は進まないどころか、計画策定すら未定である施設がその半数を占めている。

また、就任時に比して、職員数や人件費総額、経常収支比率も上昇しているが、その一方、人材の育成と適正配置は組織運営において不可欠であり、削減だけの行財政改革は市政の停滞を招くことを忘れてはならない。

3 消えたグランドデザイン

30年後の小金井市の将来像を示すとしたグランドデザインに関しては、議会の理解を得られず予算から削除されたが、その原因は事業の目的や概要の説明が甚だ漠然としたものであったためである。西岡市長は再度のグランドデザイン策定の提案をしない方針だが、市民と約束した公約であるにもかかわらず、削除後、改めて理解を得るための行動が皆無だったことは遺憾の一言に尽きる。

4 具体策が示されない「子育て環境日本一」

「子育て環境日本一」に関しては、保育園の待機児童の解消には一定の成果が見られたものの、平成27年4月からの子育て支援の新法に沿った計画を遂行する流れがあつてのことであり、国や東京都の強力な後押し、補助金の交付がなされる事業である。漠然としたイメージだけで、指標もなく日本一を掲げているゆえ、非効率的な議論に時間を費やしている責任をどのように感じているのか。保育計画策定と公立保育園の民営化の進め方が論理的に矛盾していることを含め、市の対応への不信が広がっている現状は、標榜していることと真逆の状態と言える。

公約をめぐっての発言及び方針変更は多く見られ、市議会への対応についても、説明を怠るなど誠意が見られない場面が多くあり、市民への情報公開や説明責任についても不十分と言わざるを得ない。

よって、小金井市議会は、市長に対し、これらの公約と実態の乖離について市民に説明するとともに、残された任期で、市民への公約不履行に関する説明と、市議会に対し真摯な姿勢で臨むことを求めるものである。

以上、決議する。

平成31年3月29日

小金井市議会

議員案第17号

新庁舎及び（仮称）新福祉会館建設の実施設計に関する決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和2年3月24日提出

小金井市議会議員

白 井 亨
湯 沢 綾 子
田 頭 祐 子
渡 辺 大 三

新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設の実施設計に関する決議

本日、小金井市議会は、新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設の実施設計費目を含む令和2年度一般会計予算を賛成多数で可決した。

実施設計の前提となる基本設計案に関しては、3月5日に締め切られたパブリックコメントに対して、実に150人もの方々から意見が寄せられた。市長は、その意見に対し、真摯に向き合い、特に多くの市民が求めている事項については善処すべきである。

また、3月19日には、庁舎等の建設に関して、市議会の複数の会派から市長への申入れが行われた。市長は、実施設計に入る前に、申入れに対して真摯に対応すべきである。

なお、設計は、明確な財政見通しをもって進めるべきである。

よって、小金井市議会は、西岡市長に対し、実施設計に入れるよう諸般の調整に全力を傾注することを求めるものである。

以上、決議する。

令和2年3月24日

小金井市議会

議員案第42号

新型コロナウイルス感染症を踏まえ、新庁舎及び（仮称）新福社会館建設に関して、慎重な検討を求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和2年6月23日提出

小金井市議会議員

湯	沢	綾	子
片	山		薫
宮	下		誠
渡	辺	大	三
水	上	洋	志

新型コロナウイルス感染症を踏まえ、新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設に関して、慎重な検討を求める決議

新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界も我が国も甚大な人的、経済的被害を受けている。しかも、いまだ終息時期は見通せず、今秋以降の第二波、第三波の襲来も強く懸念される場所である。世界経済の急激な悪化は、国、東京都、そして本市の今後の財政運営にも深刻な影響を与えるものである。

そのような状況下、国内では、庁舎建設の発注を延期したり、建設計画そのものを凍結したりする事例も発生している場所である。新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態を踏まえ、慎重な対応をすることは、住民福祉の向上を最大の目的とする自治体として当然のことである。また、そもそも庁舎建設は市民の理解と納得に立脚して行われるべきものである。

本市においては、新庁舎及び（仮称）福祉社会館の建設は、基本設計を本年3月に終え、6月2日に実施設計を契約した旨が市長から報告された。

市長は当初「市民への新たな負担はない」と説明していた。しかし、総事業費は約107億円（起債の利息を含まない額）にまで膨張し、事業収支も明確にはなっていない。現時点では、新型コロナウイルス感染症の影響を反映した市全体の財政計画すら示されていない。

よって、小金井市議会は、市長に対し、以下の事項を強く求めるものである。

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大という人類史に残る重大事件に直面した現在、市民の生命・健康・生活・営業の維持を最優先すべく、新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設に関しては、丁寧に進めること。
- 2 現下の社会経済情勢を踏まえ、市の限りある財源は、新型コロナウイルス感染症対策及び市民や事業者の支援に最優先に配分すること。
- 3 新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設の詳細な事業収支、市全体の財政計画を示し、市民及び議会の理解を得ること。
- 4 新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設の抜本的なコストダウンが必要と判断される場合は、これまでの基礎的与条件の見直しを含め、あらゆる可能性を検討すること。
- 5 重大な感染症の発生にも対応するという要素を加味して、設計の見直しの必要性を検討し、議会に示すこと。

以上、決議する。

令和2年6月23日

小金井市議会

議員案第77号

早急に見直した財政計画を示し、新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設の
財政的裏付けを明らかにすることを求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和2年12月21日提出

小金井市議会議員

湯 沢 綾 子
片 山 薫
官 下 誠
渡 辺 大 三
水 上 洋 志

早急に見直した財政計画を示し、新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設の
財政的裏付けを明らかにすることを求める決議

令和2年10月2日に開催された全員協議会において、「財政計画（令和3年度～令和7年度）」が議会に説明された。しかし、これは見直すべきものであり、暫定的なものとの説明がなされている。

財政計画では、地方税については、新型コロナウイルス感染症の影響による減収をリーマンショック時の減収状況等を参考に見込み、1年間で約11億円減、5年間で約55億円の減収と予測している。地方消費税交付金は、1年間で約1億3千万円減、5年間で約6億5千万円減としている。

財源不足については、財政調整基金を取り崩すとして、5年間で約58億円を取り崩す見込みとしている。財政調整基金が5年後には7億6,100万円まで減少し、さらに少なくなるとされるなど深刻な内容となっている。

令和2年第4回定例会の一般会計補正予算（第8回及び第9回）においては、財政調整基金を4億4千万円取り崩すものとなっている。財政計画の財政調整基金が底をつきかねない事態である。

さらに、今年度は学校施設の長寿命化計画を策定する予定であるが、財政計画の見込みを更に上回りかねない状況であることが明らかになった。

今定例会では、本市の市立小・中学校トイレの洋便器化率が東京都全体で最下位となったことについて、多くの会派から厳しく改善の要望がなされた。また、学校長寿命化の調査の中で指摘された外壁の劣化など、本来なすべき改修がされていないことも対応しなければならない問題である。

これら学校施設の建て替え・整備にかかる学校長寿命化計画の予算が見込まれていない現在の財政計画は、適切であるとは到底言えない。

一方、総額約110億円の庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設に関して言えば、今年改定された浸水予想区域図が計画に反映されていないことが判明し、その対応方針は1月にならなければ示すことが出来ないと説明された。費用やスケジュールにどの程度の影響が出るのか全く予想がつかないのが現状である。

新型コロナウイルス感染症の影響で市財政が深刻な事態となることが予測される中で、新庁舎等の建設に当たっての財政的な裏付けを示すことは急務である。新庁舎等が建設される一方で、学校施設の整備を始め、市民要望の高い事業が実施できなくなるという事態はあってはならない。

よって、小金井市議会は、西岡市長に対し、来年の第1回定例会における予算審議に際して、見直した財政計画を議会に示すとともに、新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設についての財政的な裏付けを明らかにすることを求めるものである。

以上、決議する。

令和2年12月21日

小金井市議会

議員案第12号

新庁舎等建設予定地の浸水問題への一連の対応について西岡市長の責任を厳しく問う決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和3年3月8日提出

小金井市議会議員

湯	沢	綾	子
片	山		薫
宮	下		誠
渡	辺	大	三
水	上	洋	志

新庁舎等建設予定地の浸水問題への一連の対応について西岡市長の責任を厳しく問う決議

令和元年6月25日、東京都は、地域安全課に対して、浸水予想区域図を改定した旨を通知し、地域安全課は6月27日に収受した。しかし、地域安全課は、改定があった旨を約3か月半もの長期間にわたって庁舎建設等担当に情報提供をしなかった。このため、7月から10月まで、庁舎建設等担当と基本設計業者は、改定を踏まえた見直しを行わないまま基本設計業務を続行した。

10月15日、地域安全課と庁舎等建設担当が、新庁舎等建設予定地は50センチメートルから1メートルの浸水予想とされた旨に関して、情報共有した。10月31日、庁舎建設等担当は、基本設計業者、コンストラクションマネジメント業者に、新庁舎等建設予定地は50センチメートルから1メートルの浸水予想とされた旨の情報を提供した。しかし、庁舎建設等担当も、設計業者、コンストラクションマネジメント業者も、50センチメートルから1メートルの浸水があった場合に新庁舎等が床上浸水するなどの影響は全く検証しないまま基本設計業務を続行し、完成させた。

令和2年3月、国土交通省が「官庁施設の基本的性能基準」を改定し、官庁施設の浸水性能を見直したが、庁舎建設等担当はそのことに伴う浸水対策に着手しなかった。4月、地域安全課が、東京都の改定した浸水予想区域図を前提とした防災マップの作製を開始したが、庁舎建設等担当は、浸水対策に着手しなかった。6月、西岡市長は、浸水対策を考慮しないまま、実施設計を発注した。8月、小金井市の新防災マップが完成した。同月末、八王子市が東京都の浸水予測区域図の改定を踏まえて、浸水対策のための調査を始めた旨が新聞報道された。9月、庁舎建設等担当は、新防災マップの完成を受けて、浸水対策の必要をやっと意識し始めた。

令和3年1月、西岡市長は、市議会に対して、新庁舎等建設予定地の浸水対策として、敷地の一部について盛り土を行う方針を説明した。2月、西岡市長は、盛り土などの措置を講じることに伴う実施設計変更に要する経費を盛り込んだ「令和3年度一般会計補正予算（第1回）」を提出した。予算額約1,800万円には、地域安全課が庁舎建設等担当に浸水予想区域図の改定を知らせなかった期間に実施された基本設計業務の「やり直し」のための経費が含まれている。

よって、小金井市議会は、以上の経緯に鑑み、以下の事項について西岡市長の責任を厳しく問うとともに、速やかに必要な措置を講じることを求めるものである。

- 1 東京都から浸水予想区域図改定通知があったにもかかわらず、通知を受けた地域安全課が庁舎建設等担当に長期間情報提供を怠ったこと。
- 2 50センチメートルから1メートルもの浸水が想定されるにもかかわらず、床上浸水の危険性などを一切検証しないまま基本設計を終えたこと。また、一切検証しないまま実施設計を発注したこと。
- 3 新防災マップを見て初めて問題意識を持ったとしているが、防災マップは基本的に浸水予想区域図を基に作成されるものであり、令和元年に改定された浸水予想区域図に基づく検証を怠り、令和3年になるまで浸水対策方針の策定ができなかったこと。

以上、決議する。

令和3年3月8日

小金井市議会

議員案第15号

新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設についての財政的裏付けを早急に明らかにし、コストダウンの検討を求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和3年3月8日提出

小金井市議会議員

白	井	亨
湯	沢	綾子
片	山	薫
た	ゆ	久貴
渡	辺	大三

新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設についての財政的裏付けを早急に明らかにし、コストダウンの検討を求める決議

令和3年第1回定例会に、令和3年度予算を反映した財政計画が示された。令和7年度には、財政調整基金が約2億円にまで落ち込むことが予測されている。

しかも、令和3年度小金井市一般会計補正予算（第2回）における、財政調整基金2億5千万円の取り崩しを反映すると、財政調整基金が赤字となる可能性が予測される深刻な事態である。

昨年の第4回定例会で可決した、「早急に見直した財政計画を示し、新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設の財政的裏付けを明らかにすることを求める決議」では、「新型コロナウイルス感染症の影響で市財政が深刻な事態となることが予測される中で、新庁舎等の建設に当たっての財政的な裏付けを示すことは急務である。新庁舎等が建設される一方で、学校施設の整備を始め、市民要望の高い事業が実施できなくなるという事態はあってはならない」としている。

新庁舎等建設に当たっての財政的裏付けについての説明は全く不十分と言わざるを得ない。

昨年10月の全員協議会で、市長は、「建設関連経費の財政的な裏付けを明確に示すことで、現実的な事業となり得る」と発言していた。新年度予算が編成・提案されているにもかかわらず、いまだ現実的な事業となり得ていないとすれば大変問題があると言わざるを得ない。

昨年の第2回定例会で可決した決議「新型コロナウイルス感染症を踏まえ、新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設に関して、慎重な検討を求める決議」では、「4 新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設の抜本的なコストダウンが必要と判断される場合は、これまでの基礎的与条件の見直しを含め、あらゆる可能性を検討すること」としている。

よって、小金井市議会は、西岡市長に対し、新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設についての財政的裏付けを早急に明らかにするとともに、コストダウンの方策についてあらゆる可能性を検討することを求めるものである。

以上、決議する。

令和3年3月8日

小金井市議会

議員案第33号

新型コロナウイルス感染症の下、市民生活に影響を与えない新庁舎等建設を求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和3年6月25日提出

小金井市議会議員

白	井	亨
古	畑	俊男
坂	井	えつ子
安	田	けいこ
片	山	かおる
五十嵐		京子
宮	下	誠
渡	辺	大三
森	戸	よう子

新型コロナウイルス感染症の下、市民生活に影響を与えない新庁舎等建設を求める決議

令和3年第1回定例会では「新庁舎及び（仮称）新福祉会館建設についての財政的裏付けを早急に明らかにし、コストダウンの検討を求める決議」が市議会の3分の2以上に当たる18名の賛成で可決された。これは、地方自治法に定められた、新たな市役所庁舎の建設の位置を決定するために必要な議員の数である。

しかし、今定例会の特別委員会の質疑において、西岡市長は財政的な裏付けの提示は10月になるとし、コストダウンについても実施設計の積算の中で検討しているとのことであった。いずれも市議会に明示できる状況ではないということである。

市長は、これまで幾度となく議会が求めてきたコストダウンの具体案について、何ら示すことなく、施工者選考委員会の準備など建設着工に向けた準備行為に入っている。この間の経過は、市議会が「財政的裏付けを早急に」求めた決議を軽んじていると言わざるを得ない。

新型コロナウイルス感染症を踏まえ、市民生活に中長期に影響を与えず、安心して着工できる財政的な裏付けやコストダウンの内容が、市議会にも市民にも理解されなければ、着工に同意することは困難である。また着工に向けた準備行為として予定されている施工者選考委員会の設置もまた同様である。

よって、小金井市議会は、西岡市長に対し、施工者選考委員会の設置については、以上述べたことを踏まえて対応するとともに、昨年来可決してきた市議会の決議に対する真摯な対応を求める。また、その後の進め方について市議会と真に対話することを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和3年6月25日

小金井市議会

議員案第51号

新型コロナウイルス感染症が社会経済状況や市財政に与える影響に鑑み、
新庁舎等建設の見直しを求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和3年10月6日提出

小金井市議会議員

白井 亨
古畑 俊男
片山 かおる
五十嵐 京子
宮下 誠
渡辺 大三
森戸 よう子

新型コロナウイルス感染症が社会経済状況や市財政に与える影響に鑑み、
新庁舎等建設の見直しを求める決議

西岡市長は、今後5年間の中期財政計画（案）を議会に示した。それによると、財政運営の健全性の指標とも言える財政調整基金は計画最終年度（令和7年度末）にはわずか10億円の残高となる見込みである。これは、危機的財政状況と言われた平成24年よりも少ない残高である。また、今後多額の財源を要すると想定される学校施設長寿命化計画に必要な基金の積立てはされていない。市が自ら示しているとおり、新型コロナウイルス感染症が市民生活や市財政に与える影響は予断を許さない状況にあり、今後も相当程度の財政出動が想定される中、非常に心もとない状況であると判断せざるを得ない。

そのような中、新庁舎等建設事業については、新型コロナウイルス感染症発生前に想定した建設費約84億4,000万円が目標額とされているが、総事業費は116億円にも膨れ上がっている。感染症の影響を踏まえた大幅なコストダウンは考えていないことや、そもそもこの建設費は財政当局の了承を得たものではないことも決算特別委員会の答弁で新たに判明した。このような進め方は、市民生活や市財政に悪い影響を与えない内容での新庁舎等建設を求めてきた議会意思に背を向けた無責任な対応である。

市議会が庁舎等建設を推進することは変わらないが、この間、建設資材の高騰も顕著であり、10月6日の全員協議会における中期財政計画（案）に対する議会からの厳しい意見を見ても、現在の設計内容とスケジュールで建設を進めることは困難であることが明らかとなった。基本設計の前提条件を整理した時期からは、社会経済状況が激変したことから、これら前提条件の是正も視野に十分検討し、市民生活に影響のない財政見通しを示すか、大幅なコストダウンに向けて具体的に取り組むべきである。

よって、小金井市議会は、西岡市長に対して、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う社会経済状況の激変、市民意識の変化、市財政への影響を十分に考慮し、新庁舎等建設の見直しを求めるものである。

以上、決議する。

令和3年10月7日

小金井市議会

議員案第61号

新庁舎及び（仮称）新福社会館建設に関して、西岡市長に誠実な対応を
求める決議

上記の決議を次のとおり提出する。

令和3年12月22日提出

小金井市議会議員

白 井 亨
古 畑 俊 男
片 山 かおる
五十嵐 京 子
宮 下 誠
渡 辺 大 三
森 戸 よう子

新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設に関して、西岡市長に誠実な対応を
求める決議

本年11月16日、西岡市長は、小金井市中期財政計画（案）を市議会に提示した。その内容は、新庁舎及び（仮称）新福祉社会館建設（以下「庁舎等建設」という。）の費用は、総額123億円に増額され、当初計画から12億円も膨らむものであり、このまま庁舎等建設に突き進んだ場合、令和7年度末に財政調整基金残高が8億3,000万円にまで落ち込むという深刻な内容であった。これは、かつての「危機的財政状況」の際よりも厳しい状況である。翌11月17日、市財政を憂慮する、市議会の3分の2を占める7会派16議員が「市民と議会の理解を得るまでの間、庁舎等建設に係る建築確認申請は行わないこと」を西岡市長に緊急に申し入れた。

これを受けて、12月17日、西岡市長は、庁舎等建設に関して、「議会のご理解を得ながら進めていかなければならない事業であることから、建築確認申請はまだ行わず、建設工事に係る予算は第1回定例会には提出しないこととして、改めて、予算提出ができるよう検討するお時間を頂きたいと存じます。今後の予定につきましては、適切な時期にお示しいたします」との方針を表明した。これは、庁舎等建設の延期を表明したものである。

新型コロナウイルス感染症の影響が出始めて以降、市議会は、西岡市長に対し、庁舎等建設が市民生活や市財政に与える悪影響に対する懸念を繰り返し表明すると同時に、庁舎等建設の基礎的与条件の見直しを含めて抜本的コストダウンを図ることなどを都合6回に及ぶ議会決議で強く求めてきた。

しかし、西岡市長は、それらの議会決議に対して誠意ある対応をして来なかった。今般、庁舎等建設の延期表明という事態を招いた責任は、市議会多数の声に耳を傾けて来なかった西岡市長の政治姿勢にあることは明白である。

市議会議員は、全員が庁舎等建設を進めるべきとの考え方に立っている。一方、市の財政状況から見て過大なコストをかけての庁舎等建設で、市財政がひっ迫し、他の市民サービスへの深刻な影響が生じることは許されるものではない。

よって、小金井市議会は、西岡市長に対し、小金井市中期財政計画（案）、庁舎等建設の時期、抜本的コストダウンなどの再検討について誠実な対応を求めるものである。

以上、決議する。

令和3年12月22日

61号

小金井市議会